

会 議 録

会議名	第2回山陽小野田市特別職報酬等審議会
会議日時	平成22年3月11日（木）17時～19時
開催場所	市役所3階第2委員会室
出席者	伊藤博夫委員、引頭遵次郎委員、加藤善雄委員、河口軍紀委員 銭谷繁子委員、田中剛男委員、長谷川眞幸委員、半矢幸子委員 福江幸雄委員
欠席者	山田豊委員
事務局等	総務部長 杉本克彦、人事課長 三宅匡、財政課長 堀川順生 人事課長補佐 和氣康隆 人事課人事係長 山本満康
会議次第	議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市議会議員の議員報酬の額について (2) 市長及び副市長の給料の額について (3) 市長及び副市長の退職手当について
会議内容	<p>【会 長】</p> <p>第1回の会議録について訂正すべき事項があるか質問。（指摘事項なし。）</p> <p>資料の訂正について、事務局から説明願いたい。</p> <p>【事務局】</p> <p>市長の給料額等の資料について、訂正及び説明を行う。</p> <p>【会 長】</p> <p>議員報酬の本来の額について、現行の額については平成10年から変わっていない。また、平成3年と比較すると約20%上がっている。本来の額については、前回にご承認をいただいた。本日は、暫定の議員報酬の額を決めさせていただくことになる。次は、市長等の給料の額、そして暫定の額となる。時間があれば、市長等の退職手当に入りたい。</p> <p>議員の暫定の額については前回に説明したが、17年度の審議会で、民間だと苦しいときにはボーナスをカットするということで、</p>

期末手当をゼロにするという内容で計算した額を総額とした。暫定額については市の財政状況、民間の給与の状況等も勘案する必要がある。議員定数については、我々は触れることができない。また、前回にも話があったように、市長とのバランスをどのようにとるかという問題はある。出席日数などから考慮するとバランスが悪いわけではない。

【委員】

基本となる額は決まった。合併特例債が使えるようになってきたということで、財政状況は改善されているが、まだまだの状況である。現在の社会情勢、市の財政状況、また合併特例債が使えるといっても借金が増えるという事実を考えると、山陽小野田市としては基本となる額は置いておくが、暫定の額は結論から言うと上げるべきではない。2年ごとに見直しがあるということなので、今の状況を維持していくということで考えてはいかがか。

【委員】

まだまだ苦しい状況であるのと、財政状況が良くなれば市民から段階を追って戻していきたいとのことであったので、議員は大変であろうが、ある程度は名誉職であろうから、当面は今のままでいかがか。

【委員】

25%のカットは他にはないということから、市長と同じ20%カットということでいかがか。財政状況が厳しいといわれているが、我々にはどの程度か分からない。今の状態であれば、リタイアした人でなければ議員になれないのではないかという話も聞いた。ボランティアというご意見もあったが、ヨーロッパと日本の議員とは状況も違っている。

【委員】

市の財政状況について教えていただきたいと前回お願いしたが、いかがか。説明を聞かないと分からないが、現状維持かと考えている。

【委員】

平成3年から平成17年までの間に20%アップしているとのことであったが、果たして民間の給与が20%上がっているのかを考慮しなければならない。20%アップというのは相当な額である。したがって、これ以上上げるとするのは、市民の納得を得るのは難しいのではないか。生活給であるとか、議員の質の問題ということもあるが、市会議員たるもの、市の行政、施策に対して鋭いチェック感覚と能力を持っていただいて、市民の目線で問題を探り出すオンブズマン的な力も持っていただかなくてはならない。現在の額を基本にしても、それでも一生懸命やろうとする人は出てくると思う。

【事務局】

平成22年度の予算と財政の状況について、財政課長から説明。

【委員】

経常収支比率の他市の状況はいかがか。

【事務局】

手元に資料は持っていないが、県内他市においても90%以上になるのではないか。この数値については、低いほど他の経費に一般財源を充てることができるので、財政的にも余裕があるといえる。

【会長】

財政状況については、「春の兆しが」というお話もあるが、実際にはいかがか。

【事務局】

単純に数値を見ても分かるように、兆しはある。今回の予算編成に当たっては、市民サービスは最低でも現状を維持している。

【会長】

補助金等についてはカットされたままか。

【事務局】

これについては、18年度と19年度でカットをしているが、昨年に見直しを行い、一律のカットという方法によらずに、各団体の

繰越金等の状況を考慮しながら補助金の適正化を図った。今回は見直しをしていない。

【委員】

財政状況を改善するには、人件費の抑制が一番手っ取り早いのか。

【事務局】

財政的には助かるが、例えば職員数が減ることについては、業務の遂行との兼ね合いの問題もある。

【会長】

財政の状況については、今後の見通しは明るいかというと、厳しいといわざるを得ない。

【委員】

最初に疑問に思ったのは、議員の出席日数が市長と比べて少ない中、議員報酬は適正なのかどうかということである。議員の25%カットも例がないということもあったが、何故かと考えていた。まず考えたのは、専従か否かということである。予算は改善されたが、現状維持でやむを得ないと考える。

【委員】

基本的に、現在のカット率については厳しいと思われる。しかし、今、それを戻すとなると市民が納得できる理由がないのではないのか。現状維持ということになると思う。

【委員】

現状維持で、上げも下げもしなくてよいのではないのか。

【委員】

議員報酬の月額については、総合的に判断し、現行の支給額を維持することが適当と思われる。

【会長】

多数決で決めるしかないか。

【委員】

議員は、20%でよいと思う。

皆さんの意見が現状維持であればそれでよいが、やはり20%ま

で持っていくべきであると思う。

【会 長】

付帯意見として付けさせていただくということにして、この場では現状維持ということにしたい。

前は、率で表現したほうが分かりやすいのではないかとの話があったが、24.812%と数値的には半端であるが、期末手当分をカットしたということでご承認いただけるか。

【委 員】

基本となる額を維持して、期末手当分をカットするという考え方で現状を維持するという事によろしい。何%カットするという考え方では、話がおかしくなってしまうのではないか。額で見なくてはならないのではないか。

【事務局】

前回、審議会の位置付けと考え方についてご説明したが、他の団体と比較して、あるいは市の財政状況も加味して、均衡が取れているのかということをご審議いただきたい。減額措置については、市長が自ら政治的な判断でされたものであり、議員についても自主的に判断されるものであるというのが本来の姿ではないか。審議会の中でカット率を論議されると、本来の額という話からそれで、金額だけが先走ってしまう。答申としては、額の妥当性について記述し、カットについては付帯意見として出すのが良いのではないか。

【会 長】

前々回では、類似の団体との比較において妥当かと検討していく中で、議員定数についても話が及んだが、その権能はこの審議会にはない。このような状況の時には、報酬はこうあるべきだとして、財政状況が良くなればということで、本来の額を残しておこうという結論が出た。前々回は付帯意見としてはいなかった。

【委 員】

類似の他市との比較でなく、客観的に決めても良いのではないか

と思う。次回の時には、またその時の財政状況を見て決めればよいのではないか。現在の状況と市民感情を考えると、そのように考えている。現状の額は悪くはないのではないか。分かりやすい形で出した方がよいのではないか。

議長の額については、議員の額と大きく違うが、これほど多くなくてもよいのではないか。議員の中であまりに差があるのはいかがかと考えている。

【会 長】

基本の額が妥当であるのかどうかという話だけであれば、そんなに時間はかからないと思うが、ややこしい話になっているのはそのところだ。

基本の額は前回に決まっている。そして、今回、暫定の額については、当面市の財政状況等々が良くなるまで、このまま現状維持ということで、そしてその金額でがんばるといふ人に出ていただきたい。

次に、市長と副市長の給料の額について、資料のとおりであるが、県内では8番目で、高くもなく安くもないところだと思われるが、ご意見はいかがか。忌憚りの無いご意見を伺いたい。

【委員全員】

現状でよい。

【会 長】

基本の額は据え置くとして答申したい。

では、次にカットについて。前々回においては、市長は出ずっぱりだから給与を落とすことはないとの意見もあったが、市長自らがカットすると言われていた。結局、給与を半分カットしようとの結論に落ち着いた。残りの計算方法は、議員の場合と同じである。その率は15.2778%であり、その後、平成18年の4月からは、20%のカットとされている。

【委 員】

一般職の職員の最高の額についてはどの程度か。

【事務局】

一般行政の職員でカット前の額で、489,400円である。

【委員】

年収で言うとどの程度か。

【事務局】

単純に月例分と期末勤勉手当の率をかけると、800万円前後となる。実際には、これに他の手当が上乗せされる。

【会長】

市長の暫定については、自ら20%カットされているが、いかがか。

【委員】

議員が現状維持であるので、市長についても同じである。

【委員】

現状維持で行かざるを得ないと考えている。

【各委員】

現状維持。

【会長】

現状維持ということによろしいか。(異議なし。)

では、副市長についてはいかがか。(現状との意見多数。)

現状でとのことなので、現状維持ということをお願いしたい。

次は、市長と副市長の退職手当について、説明をお願いしたい。

【事務局】

市長と副市長の退職手当について、他市の状況及び計算方法等を説明。

【委員】

この支給率は、いつ頃からのものか。

【事務局】

合併前の小野田市時代からの率である。

【委員】

市は、退職手当組合のようなものではなく、退職手当は単独で持つ

ているのか。

【事務局】

市は全てそれぞれ独自でもっている。

【委員】

市長は給料と同率のカットがなされているが、副市長についてカットがされていないのはなぜか。

【事務局】

市長の意向により、市長のみ退職手当をカットしている。

【会長】

退職手当はカットされる。市長自らの意向で、給料と同じ20%カットとなっている。副市長については、カットされていないということか。

【事務局】

市長の意向により、その内容で条例改正を行った。

【委員】

副市長はあくまでも副なので、市長との責任の重さが違う。そう考えると、責任の重さは一般職の職員とそう変わらないのではないか。カットなしということであれば、給料についても再考の必要もあるのではないか。

【委員】

先ほどの一般職の職員の給料額と比較して、ずいぶん差がある。このバランスをとるならば、副市長の給料が74万円でいくのならば、退職手当の20%カットは当然必要になると思う。そうでなければ、給料月額を下げてもよいのではないか。市長の場合には、選挙の洗礼を受けることとなる。

【委員】

議員も選挙の洗礼を受けることとなる。

【委員】

給料月額が20%カットされるのであれば、退職手当も同様にカットされるのが当然ではないか。

【会長】

副市長の給料月額については、真ん中くらいであり、多くもなく少なくもないという額である。市長は昨年の任期満了により退職手当を受け取っておられる。副市長は、まだ支給を受けていない。基本の額については、副市長という立場を見ると、多くも少なくもない。しかし、退職手当のカットは副市長にはないのかということになる。

【委員】

退職金というのは、在職中の問題による制限はあるのか。

【事務局】

例えば、懲戒免職ということであれば、支払われない。

【委員】

退職手当の引当金の状況はどうなっているか。

【事務局】

それが無いために、退職手当債の借り入れをすることとなった。

【委員】

一般職は40年間働いて2500万円、副市長は4年で1400万円もらうということになるので、市長が20%カットしているなら、この財政状況ならば同じように副市長も20%カットしてよいのではないか。

【委員】

市長と副市長とでは、支給の率が異なるということで額が変わってきていると思う。市長は大変であろうが、副市長も大変であろうと思うので、これでよいのではないか。

【委員】

副市長も代理とかで相当いろいろ出られている。

【委員】

光市と比較してみると、現行の支給率で行くのならば、給料と同一のカットが妥当ではないか。給料額は光市のほうが少ないこともある。

【会 長】

いろいろご意見が出たが、責任の度合いでは圧倒的に市長のほうが重いということ、支給率について差はあるが修正したほうがいいのではないかということ、このままでよいのではということがある。

皆さんのご意向を確認したい。支給額を20%カットすべきかどうか。

【委 員】

光市は支給率が少ない上に月額も少ないことから、それと比較すると高いので、副市長も給料と同率のカットをする必要があるのではないか。

【事務局】

市政に対しては市長が最終的な責任者ということで、副市長については減額でなくとも良いとの判断で現行のとおりとなっている。

【委 員】

市長に我々の意見を伝え、それでも現状のままで良いということであれば、それでよい。

【会 長】

お一人を除いて、皆さん同じご意見のようである。

この部分については、今回の答申の中で意見として加えることにする。

【事務局】

これまでの意見の確認。

【会 長】

これで答申の概略をまとめることができ、お礼申し上げます。

【事務局】

答申内容について、もう一度集まっていただいてご確認をいただきたい。